



信州ブランドの代名詞

おいしい信州ふード(風土):オリジナル

「信州サーモン」が地域団体商標に登録されました

県水産試験場が開発し、信州を代表するブランド魚に成長した「信州サーモン」が、県内3養殖漁業協同組合の申請により、12月12日付けで地域団体商標に登録されました。

この商標取得により、「信州サーモン」は地域ブランドとして保護され、他者が無断で名称使用することができなくなりました。今後も一層のブランド化を目指し、振興を図っていきます。

商 標

信州サーモン (登録第5724945号)

指定商品又は役務

ニジマス(雌)とブラウントラウト(性転換雄)を交配した全雌異質三倍体で、長野県内で養殖した魚(生きているものを除く)

権 利 者

長野県養殖漁業協同組合
信州虹鱒養殖漁業協同組合
佐久養殖漁業協同組合

なお、信州サーモン振興協議会は上記3組合から使用許諾を受けています。

連絡先・関連HP

長野県養殖漁業協同組合 (TEL 026-238-0311)
長野県長野市大字南長野南県町1041-3
新建新聞社第3ビル4F
<http://www.dia.janis.or.jp/~n-kenyou/>

信州虹鱒養殖漁業協同組合 (TEL 0263-62-4005)
長野県安曇野市明科七貴5592番地20

佐久養殖漁業協同組合 (TEL 0267-62-0737)
長野県佐久市高柳388番
<http://www.sakugoi.or.jp/>



地域団体商標とは

地域名と地域特産の商品名とを組み合わせた商標です。こうした商標は従来の商標法では原則登録できませんでしたが、法改正により農業協同組合等の特定の団体による登録が可能になりました。現在は地域ブランドの保護・振興に活用されています。



信州サーモン振興協議会
(会長) 高原 正雄 (事務局) 野坂 卓司
電 話 0263-62-4005
F A X 0263-62-4005

農政部園芸畜産課水産係
(課長) 本井 治 (担当) 小関 右介
電 話 026-235-7229 (直通)
F A X 026-235-7481
E-mail enchiku@pref.nagano.lg.jp